第五条第二項の申出の文書	職務遂行上適当でないと認められた職員からの期限の延長の申出の文書		
第六条各項、第八条第一項若しくは第二項、第九条各項又は第十条の報告の文書	職務遂行上適当でないと認められないこととなったと思料する場合等の職員から所轄庁の長等への報告の文書 当該報告を受理した場合等の所轄庁の長等から人事院への報告の文書 会社の事業内容に変更があった場合等の職員から所轄庁の長等への報告の文書 当該報告を受理した場合等の所轄庁の長等から人事院への報告の文書 株式所有により営利企業の経営に参加し得る地位にある場合に該当しないこととなった旨の職員から所轄庁の長等への報告の文書 当該報告を受理した場合の所轄庁の長等から人事院への報告の文書 株式所有の状況についての報告の文書		
第十条の請求の文書	株式所有の状況についての報告又は資料の請求の文書		
第四条第二項又は第三項の裁決の文書の写し	審査請求を棄却する裁決の文書の写し 審査請求の対象となった通知の内容を変更する裁決の文書の写し	裁決が行われ、審査請求が却下され、若しくは取り下げられ、又は審査の終了が決定される日に係る特定日以後三年	

八　勤務時間、休日及び休暇

人事管理文書の区分	人事管理文書の例	保存期間	保存期間満了時の措置
勤務時間法			
第六条第三項又は第四項の申告の文書	フレックスタイム制の申告簿	三年	廃棄
第六条第三項の割振りの文書	フレックスタイム制の割振り簿		
第六条第四項の設定及び割振りの文書	フレックスタイム制の割振り簿		
第十三条の二第一項又は第十五条第一項の指定の文書	超勤代休時間指定簿 代休日指定簿		
第七条第二項ただし書又は第十一条の協議に関する文書	交替制等勤務職員の勤務時間等についての協議の文書 船員の勤務時間の延長についての協議の文書 これらの協議に対する回答の文書	協議に係る勤務時間に関する定めによらなくなる日に係る特定日以後三年	
第四条第三項又は第四条の四第四項の変更の文書	フレックスタイム制の割振り等の変更に係る申告簿 フレックスタイム制の割振り等の変更に係る割振り簿	三年	廃棄
第四条の四第二項（第四条の六第三項において準用する場合を含む。）の証明書類	フレックスタイム制の申告の事由を確認するための証明書類		
第四条の六第一項の状況変更届	状況変更届		
第七条第四項の休憩時間申告簿	休憩時間申告簿		
第九条第一項の明示の文書	フレックスタイム制適用職員以外の職員の週休日及び勤務時間の割振り等の明示の文書		

規則一五―一四（職員の勤務時間、休日及び休暇）